

令和2年3月16日

保護者の皆様へ

調布市教育委員会教育部学務課長
調布市立第四中学校長 菱沼 省二

政府の緊急対応策を受けた学校給食費の取扱いについて（お知らせ）

日頃より、学校給食の運営に御理解・御協力いただきありがとうございます。

この度、政府の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策―第2弾―」において、一斉休校期間中の学校給食費（食材費）について、保護者の負担が生じないよう国による費用負担支援が行われることが発表されました。

これを受け、既に納入いただいている3月分の給食費に関して、市立中学校統一の対応として、下記のとおり取扱いを変更し、順次、返金等の対応を行います。

なお、先日前お知らせしました返金のご案内から、対応を変更いたしますのでご了承ください。

記

1 取扱い・対応，金額等

3月分の給食費相当額全額を返金します。

※教材費の所定口座へ3月末頃に振り込みます。詳しい日程等は学校のホームページや学校安全安心メールでお知らせします。

【本校の3月分給食費相当額】

1年生：340円× 14回＝ 4,760円

2年生：340円× 14回＝ 4,760円

3年生：340円× 8回＝ 2,720円

2 その他

今回の返金に係る金融機関の振込手数料は、市で負担します。

給食を申し込んでいない生徒は対象外となります。

食物アレルギー等で飲用牛乳の提供を受けていない場合等は金額が異なります。

3 問合せ 【給食費の取扱いについて】学務課保健給食係（042-481-7476）

【返金額等について】 調布市立第四中学校（03-3308-1175）